



## 保護者・地域に支えられての針ヶ谷小

針ヶ谷小の校長として着任し1年7ヶ月が経ちましたが、保護者の皆様、地域の皆様に学校を支えていただいていることを、様々な場面で強く実感しております。

針ヶ谷小の保護者の皆様には、授業参観や懇談会、学校行事等、積極的にご参加いただき、心より感謝いたします。こうして学校に足を運んでいただけることで、学校・学級の方針やお子様の様子をお伝えすることができます。また、個人面談等では、保護者の皆様からお話をいただけることで、一人一人のお子様の適切な支援につなげることができます。

先日、本校の学校研究でご指導いただいている文部科学省学校 DX アドバイザーの為田裕行様の「ICTリサーチ」のブログに本校を取り上げていただく際に、保護者の皆様にご確認いただきました。その際に、「ブログや個人面談、学校の広報、お手紙などで学校での様子の透明化が図れることで、保護者としてはとても安心しますし、教育現場の様子や意見、考えが垣間見えて嬉しく思いました。」とのご意見をいただきました。

学校が目指す目標や子どもたちの姿をお伝えし、保護者の皆様がお子様の様子や、学校についてのご意見や思いを伝えていただく。こうした双方向の発信ややりとりが、本校が目指す「一人一人の子どもが主語の学校～子どもが学びあう・育ちあう・高めあう学校～」につながっていくものだと考えております。今後とも、お子様のことや学校について、何かありましたら、いつでも学校にどうぞお声かけください。

また地域の皆様にも、学校や子どもたちを支えていただいています。

先日の針ヶ谷小地区運動会では、町会や育成会、子ども会、富士見市スポーツ推進委員の皆様には大変お世話になりました。昨年度もコロナ禍でありながら地域で唯一開催した針ヶ谷地区ですので、今年度はさらに工夫を凝らしたポストコロナの新たな地区運動会の姿を実現していただきました。子どもたち、地域の皆様と一緒に楽しめる素晴らしい運動会となり、学校とはまた違った子どもたちの笑顔を見ることができました。11月には、水谷文化祭に5年生が歌声を披露したり、針ヶ谷地域子ども秋祭りに3年生が「ソーラン節」を披露したりと、地域の一員である自分たちができることとして参加させていただきます。お時間が合えば、子どもたちの雄姿を見に来ていただけたら、幸いです。

地域の行事を通して、子どもたちが自分たちもかけがえのない地域の一員であることを実感できる。これはまさに地域の皆様のお力あっての、子どもたちに育める力です。心より感謝いたします。

これからも針ヶ谷小は、「学校・家庭・地域が共にある学校づくりの推進」に向け、取り組んでいきます。  
(校長 本木 千穂)

### 針小では、いじめは絶対に許されません・許しません

11月、埼玉県では「いじめ撲滅強調月間」です。お話朝会でいじめについてお話したり、アンケートの実施、いつでも相談できる「あのねポスト」を設置したりしています。いじめの定義が変わり「いじめはどの学校にもどの児童にも起きている」という基本認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期指導に取り組んでいきます。ご家庭でも気になることがあれば、いつでも学校にご相談ください。「針小では、いじめは絶対に許されません・許しません」の考えのもと、子どもたちと取り組んでいきます。

〈12月行事予定〉変更の場合があります。R5.11.1 現在

日	曜	12月の主な行事
1	金	風の子マラソン（予備日）
2	土	
3	日	開校記念日
4	月	特別日課
5	火	お話朝会 授業参観懇談会（低）
6	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム
7	木	クラブ活動
8	金	授業参観懇談会（高・や） 5年いのちの授業
9	土	
10	日	
11	月	特別日課 5・6年アウトリーチプログラム
12	火	けやきタイム 授業参観懇談会（中） 4年炊き出し訓練
13	水	特別日課 読み聞かせ/読書タイム 一斉下校（5校時後）15:10頃～下校
14	木	委員会/クラブ活動（2学期最終）
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	特別日課4時間 13:15頃下校
19	火	4時間授業 児童集会 13:40頃下校
20	水	特別日課4時間 給食終了 13:15頃下校
21	木	特別日課3時間 11:30頃下校
22	金	終業式 短縮3時間授業 11:15頃下校
23	土	
24	日	
25	月	冬季休業日
26	火	
27	水	
28	木	ウィンターリフレッシュ（閉庁）
5	5	3学期始業式 令和6年1月9日（火）

【お知らせ】

■11月1日は「彩の国教育の日」です

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としてしています。詳細は県ホームページを御覧ください。問合せ：埼玉県教育局生涯学習推進課（TEL 048-830-6979）

■11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300  
又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時～17時の時間帯に行っています。問合せ：埼玉県県民生活部青少年課

（TEL048-830-2907）

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8:30～17:15）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

■冬休みの閉庁日について

今年度の冬休みは12月23日～1月8日となります。学校は12月28日～1月3日まで閉庁となります。もし学校へご連絡いただく場合は、閉庁期間を除く平日8:30～17:00にお願いいたします。

